

佐賀県 ICT 医療連携推進ストアクライアント導入事業について

1 ストアクライアントについて

佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）において、診療情報公開用ゲートウェイサーバ（G/W）を設置することなく、自院（薬局）の診療情報を公開することができるサービスです。（本資料の2ページのイメージ図を参照ください）

- ① 株式会社エスイーシーが提供するサービスです。
- ② 自院の電子カルテシステムの診療情報を、HL7v2.5形式に変換し、公開します。
- ③ 公開できる情報は、電子カルテシステム内の情報です。
 - ・例えば、処方、注射、検体検査結果、診療情報提供書 等。
 - ・電子カルテシステムの種類により異なります。
- ④ ストレージサービスを利用し、公開する情報は、ID-Link データセンター内のストレージ環境に保管されます。

※PACS（医療用画像管理システム）で管理する画像系の情報は公開できません。

保管するデータ量が5GB未満であれば利用料は無料です。5GBを超えると、5GB毎に2,980円/月のサービス料が発生します。4GBを超えると、容量が赤字表記され、利用者自身で不要なデータを削除し、容量を調整することができます。

※ 別添の（株）エスイーシー資料「StoreClient サービス説明資料」及び「StoreClient 連携実績一覧」を参照ください。

2 本補助金について

ストアクライアントの導入に必要な、ベンダーによる電子カルテシステムの改修経費の1/2を補助します。ただし、10万円が上限になります。

応募者多数の場合は、事業所の種類やピカピカリンクの利用実績等を考慮し、補助事業者を選定します。

【改修の内容】HL7v2.5 ファイルの作成、ストアクライアントへ送信する仕組の構築

3 本事業のフローについて

本資料3ページの事業フロー図を参照してください。

4 CSO 推進機構のサポート、連絡先

本事業を希望される場合は、CSO 推進機構にご連絡ください。

CSO 推進機構が貴医療機関（薬局）を訪問し、ストアクライアントの説明をはじめ、申込手続きやベンダーとの調整等をサポートします。

<連絡先>

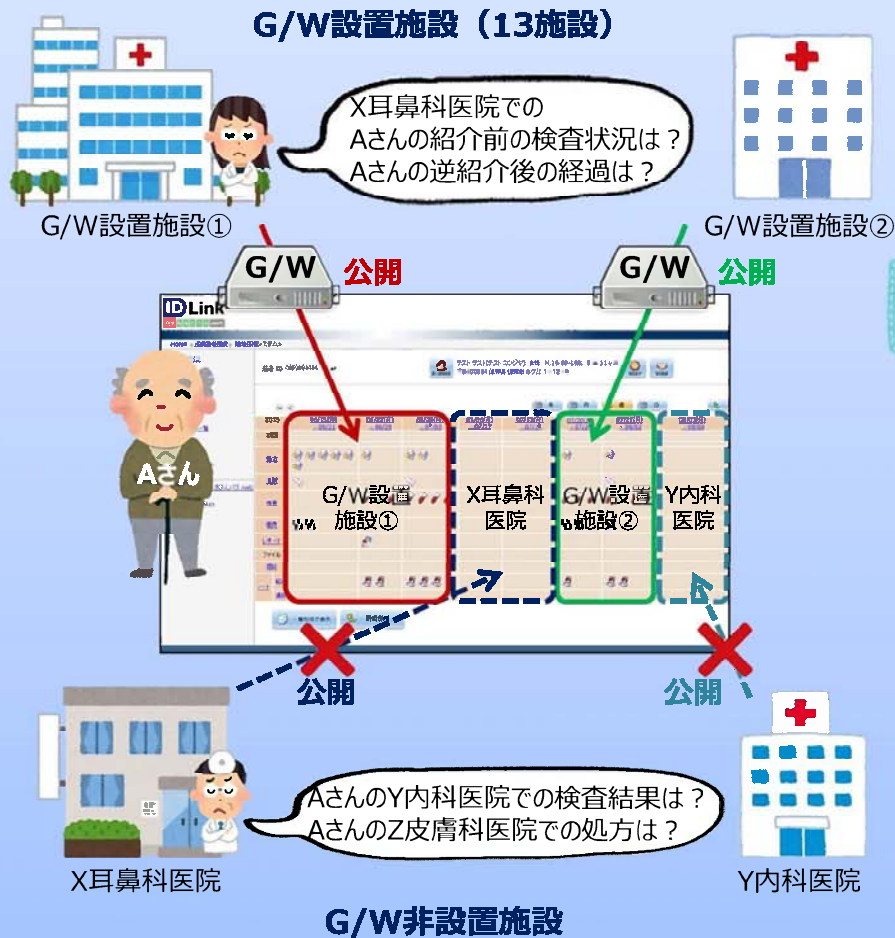
CSO 推進機構 ピカピカリンクヘルプデスク（Tel0952-97-8286、Fax0952-26-2227）

ストアクライアント導入事業イメージ

【導入前】

ピカピカリンクに診療情報を公開できるのは13のゲートウェイサーバ（G/W）設置施設のみ。

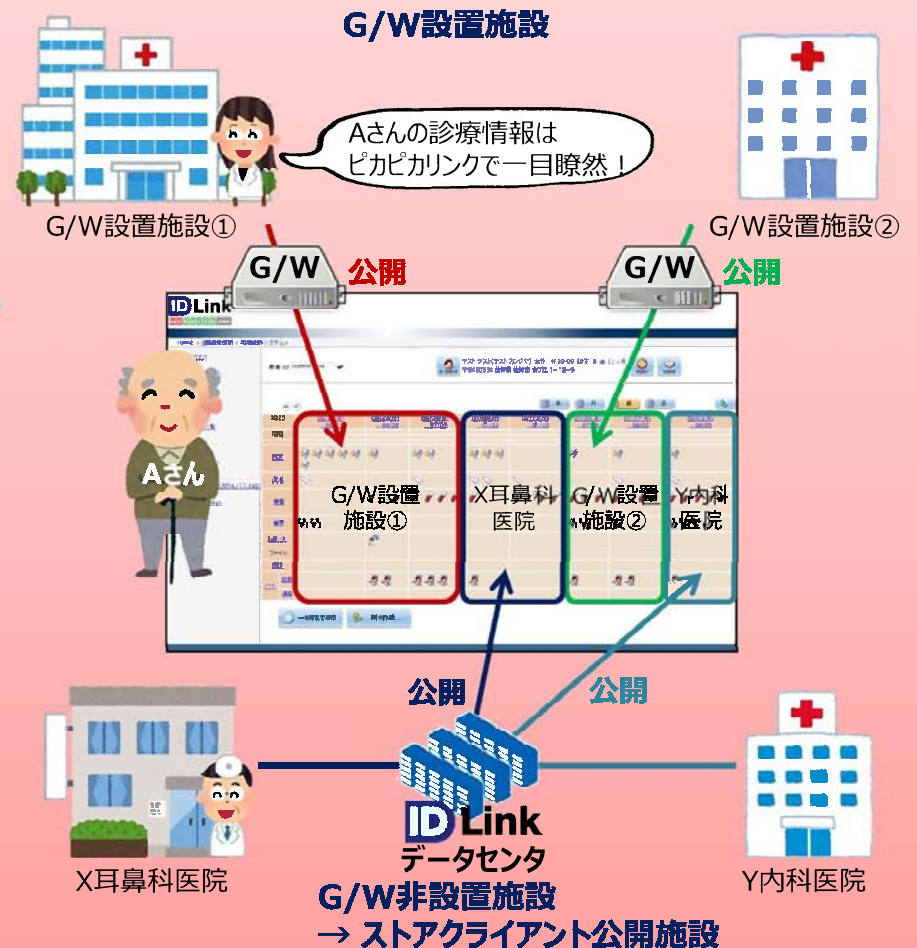
G/W非設置施設からG/W設置施設の診療情報は閲覧できるが、その逆は不可。また、G/W非設置施設同士の診療情報の閲覧も不可。（「一方向」の情報共有）



【ストアクライアント導入により】

G/W設置施設に加え、ID-Linkデータセンタを介して、G/W非設置施設からもピカピカリンクに診療情報を公開可能（※）に。ピカピカリンクに参加する施設間での「双方向」の情報共有が可能となる。

※ G/W非設置施設の電子カルテシステムに、HL7v2.5ファイルの作成及びStoreClientへの送信の仕組みを構築する方法により実現



佐賀県 ICT 医療連携推進ストアクライアント導入事業のフロー図

